

つるおかSDG s 推進パートナー制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、SDG s の理念を踏まえ、SDG s の推進に取り組む企業、団体、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人（以下「企業・団体等」という。）を「つるおかSDG s 推進パートナー」（以下「推進パートナー」という。）として登録するために、必要な事項を定めるものとする。

(内容)

第2条 鶴岡市（以下「市」という。）及び推進パートナーは、次の各号の活動を行う。

- (1) SDG s の目標達成に資する活動を通じ、共にSDG s を推進する。
- (2) 市ホームページに、推進パートナー名と宣言内容・活動内容等を掲載し、活動促進を図る。
- (3) 市は、推進パートナーに、「つるおかSDG s 推進パートナー登録証」（様式第1号）（以下「登録証」という。）を交付する。

(要件)

第3条 推進パートナーへの登録については、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 市内に事業所等を有する企業・団体等であること
- (2) SDG s の達成に向けた取組を実施している、または取り組む意欲があり、目指しているSDG s のゴールが明確であること。

(申請)

第4条 推進パートナーとして登録を希望する企業・団体等は、「つるおかSDG s 推進パートナー申込書」（様式第2号）（以下「申込書」という。）及び「つるおかSDG s 推進パートナー宣言書」（様式第3号）を市長に提出するものとする。

2 登録にあたり、市は必要に応じ企業・団体等に説明又は追加書類の提出を求めることができる。

(登録の変更)

第5条 登録内容に変更が生じた場合は、新たに申込書を市長へ提出し、登録情報の変更を行うことができる。

(登録証の交付)

第6条 市長は第4条第1項の規定により申込書の提出を受けた場合は、第3条に規定する要件に適合することを確認し、登録証を交付することとする。

(登録期間)

第7条 推進パートナーの登録期間は、登録証の記載日から当該年度の末日までとする。ただし、推進パートナーから登録取消しの申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後においても同様とする。

(登録の取消し)

第8条 登録を取り消す場合、「つるおかSDGs推進パートナー登録取消届」(様式第4号)を市長へ提出するものとする。

(禁止事項)

第9条 次の事項に該当する場合は、登録しない又は登録を取り消すことができる。

- (1) 推進パートナーとしてのイメージを損なう又は正しい理解の妨げとなる活動
- (2) 特定の政治・思想・宗教等の啓発を目的とした活動
- (3) 法令や公序良俗に反する活動
- (4) 「鶴岡市暴力団排除条例」に反する活動
- (5) 実質的に活動が停止し、今後も活動が見込めない
- (6) その他、適当でないと市長が認めるもの

(本制度の所管)

第10条 本制度に関する事務は鶴岡市企画部政策企画課が所管する。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、本制度に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和3年9月30日から施行する。

様式第1号（第2条、第6条関係）



「つるおかSDGs推進パートナー」登録証

様

貴団体をSDGsの推進に向けて、鶴岡市とともに取り組む「つるおかSDGs推進パートナー」として登録します。

年 月 日

鶴岡市長



様式第2号（第4条、第5条、第6条関係）

年 月 日

「つるおかSDGs推進パートナー」申込書

鶴岡市長 様

企業・団体等名 :

代表者氏名 :

所在地 :

TEL :

FAX :

業種 :

ホームページアドレス :

企業・団体等の概要 :

設立 : 年 月

構成員数 :

1 取り組んでいる（取り組みたい）SDGs 17のゴール
該当するゴールに を記入（複数回答可）

 <p>1 貧困をなくそう</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

2 SDG s の推進に向けた具体的な取組内容

3 つるおかSDG s 推進パートナーとして、SDG s の推進に向けた今後の取組意向

私（企業・団体等）は、以下のことを了承します。 同意の上□にチェックをしてください。

- 上記登録内容をHP等での公表または鶴岡市のSDG s 推進に係る関連事業等で活用することを了承します。
- つるおかSDG s 推進パートナー制度実施要領第9条関係の禁止事項には該当していないことを誓います。

第9条（禁止事項）

- (1) 推進パートナーとしてのイメージを損なう又は正しい理解の妨げとなる活動
- (2) 特定の政治・思想・宗教等の啓発を目的とした活動
- (3) 法令や公序良俗に反する活動
- (4) 「鶴岡市暴力団排除条例」に反する活動
- (5) 実質的に活動が停止し、今後も活動が見込めない

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

「つるおかSDGs推進パートナー」宣言書

住 所

宣言者 企業・団体等名及び代表者氏名

私たちは、SDGsの内容を理解し、SDGsの推進に向けた取組を下記のとおり宣言します。

1 SDGsの推進に向けた取組概要

--

2 取り組んでいる（取り組みたい）SDGs 17のゴール・目標

（該当するゴールにレを記入してください。（複数回答可））

 <p>1 貧困をなくそう</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

「つるおかSDGs推進パートナー」登録取消届

鶴岡市長 様

年 月 日付で、登録を取消したいので、つるおかSDGs推進パートナー制度実施要領第8条の規定に基づき届け出ます。

企業・団体等名

代表者氏名

所在地

理由

--